

2019年6月19日

株主の皆さまへ

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
株式会社 日立製作所

執行役社長 東原敏昭
取締役

(証券コード：6501)

第150回定時株主総会報告及び決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第150回定時株主総会において、下記の通り報告及び決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第150期(自2018年4月1日
至2019年3月31日)事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

上記の事項を報告いたしました。

決議事項

<会社提案>

第1号議案 取締役全員任期満了につき11名選任の件

原案の通り、*井原勝美、*シンシア・キャロル、*ジョー・ハーラン、*ジョージ・バックリー、*ルイーゼ・ペントランド、*望月晴文、*山本高稔、*吉原寛章、中西宏明、中村豊明、東原敏昭の11名が再選され、就任いたしました。

*印を付した取締役は、社外取締役です。

<株主提案>

第2号議案 取締役1名解任の件

本件は、否決されました。

なお、当社ウェブサイト(<https://www.hitachi.co.jp/smeet/index.html>)において、議決権行使結果を開示しております。

以 上

お知らせ

配当金のお受取りについて

2018年度の期末配当金につきましては、1株につき50円（特別配当5円を含む。）とし、去る5月30日(木)に関係書類を発送いたしております。

- ・ 配当金のお受取りのための預貯金口座をご指定の株主様は、ご指定の口座の5月31日(金)の振込内容をご確認ください。
- ・ 証券会社の口座に記録された株式をお持ちの株主様で、配当金のお受取り方法として株式数比例配分方式をご選択の方は、ご利用の証券会社の口座をご確認ください。
- ・ 上記以外の株主様で「配当金領収証」をまだお手許にお持ちの方は、受領印欄にご押印の上、7月5日(金)までに最寄りのゆうちょ銀行又は郵便局にご持参いただき、配当金をお受け取りください。

既にご確認いただいている場合には重ねてのお願いとなりますが、ご容赦ください。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月末日まで
配当金受領株主確定日	毎年3月末日及び毎年9月末日
定時株主総会の基準日	毎年3月末日
公告方法	電子公告
株主名簿管理人	東京証券代行株式会社
本店（事務取扱場所）	
〒101-0054	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
郵便物送付先	
〒168-8522	東京都杉並区和泉二丁目8番4号
	東京証券代行(株) 事務センター
電話お問合せ先	0120-25-6501（フリーダイヤル）
	（受付時間：月～金 9:00～17:00（祝日・年末年始を除く。））

各種お手続きのお申し出先

株式に関する各種お手続き（ご住所・お名前の変更、配当金振込指定、単元未満株式の買取・買増請求など）につきましては、以下のいずれかの窓口にお申し出ください。

- (1)証券会社の口座に記録された株式に関するお手続き
お取引の証券会社
- (2)特別口座に記録された株式に関するお手続き
東京証券代行(株)（※）

※三井住友信託銀行(株)の全国本支店においても、お取次ぎしています。

1単元(100株)未満の株式をお持ちの株主様へ

単元未満株式（100株未満の株式）をお持ちの株主様は、1単元に不足する数の株式を当社から買い増し、単元株とすることが出来ます。また、単元未満株式を時価にて当社にご売却いただくことも出来ます。ご希望の株主様は、上記各窓口（「株主メモ」欄の各種お手続きのお申し出先をご参照ください。）にお申し出ください。

また、証券会社の口座に記録された株式をお持ちの株主様で、単元未満株式が特別口座に記録されている場合は、現在ご利用されている証券会社の口座に単元未満株式を振り替えることにより、口座を一本化することが出来ます。ご希望の株主様は、東京証券代行(株)（「株主メモ」欄をご参照ください。）にお申し出ください。